

冬の生活きまりについて

いよいよ12月。寒さが一段と厳しい季節となってきます。

登校してくる子ども達の中にも、ポケットに手を突っ込んで背中を丸めて歩いている子の姿が目につくようになってきました。

本校では、冬の体育時の服装や手袋やマフラー、コート、マスク、カイロ等の使用について、以下のようなきまりを設けています。ご理解の上、ご協力をよろしくお願いします。（昨年度との大きな変更点はありません。）

○ 体育時の服装

寒さがきびしい時には、ジャージ等の着用を認めています。

ただし、運動後体が温まってきたら、ジャージ等を脱ぎ体操服で活動させます。

*詳細について裏面に掲載しましたので確認をお願いします。

○ 手袋・マフラー・コート

校舎内では、手袋・マフラー・コートは脱ぐことになっています。

学習活動に差しさわりのある上着を着用している場合は、脱ぐよう指導することがあります。

○ マスク

風邪をひいて咳が出たり熱っぽかったりするときには、自分のためにもまわりの人のためにも、早めにマスクの着用をお願いします。

また、集団かぜ等が発生した場合には、学級全員にマスクの着用をさせることがありますので、必ずランドセルの中に1枚予備のマスクを入れておいていただきますようお願いします。

○ カイロ

風邪を引いたり、寒さのために体調がすぐれなかったりするとき等には、カイロを持参しても構いません。その場合には、必ずカイロ本体にネームペンで名前を記入させてください。また、手に持って遊ぶといったことのないようご指導願います。



体育の授業での服装について

寒い時期になってきました。多くの子はこんな時期でも真っ赤な顔をして汗をかき、運動を楽しんでいます。縮こまるような厳しい寒さの日もあります。

本校では体育の授業時間での服装について、以下のような規定のもと、何年も継続して子ども達に指導し、保護者のみなさまにもご理解とご協力をお願いしているところです。再度確認をさせていただきます。

はづきたのきまり

- ☆ 上…半そでまたは長そで（白色） 下…ハーフパンツ（紺色）を必ず着用していること
- ただし、どうしても寒いときに、体操服の上に重ね着することも認めています。

基本原則は、『運動に適した服装』です。

認めているもの

- ジャージ地の長そで、長ズボン
- 長そでトレーナー

適していないもの（禁止しているもの）

- ×ウインドブレーカーのようなビニール地のもの（汗がこもるなど、衛生上の理由）
- ×フードのついているもの（首が締まるような重大なけがにつながる可能性あり）
- ×ベスト ×コート類
- ×ジーパン ×タイツやレギンス ×手ぶくろやネックウォーマー
- ×厚底やブーツタイプの靴
- ×長そでシャツやロングパンツなどを、半そで体操着やハーフパンツの下に重ね着すること（体があたたまってきた際に、スムーズな着脱ができないため）

【留意点】

- * 本校では、健康維持の観点で、運動前後に服装（半そで体操服とハーフパンツ）を着替えるように指導しています。体操服の上に羽織るジャージなどについてはそのまま着用していてもかまいません。
- * 身体や健康上の理由によりご要望がある場合は、学級担任までご相談ください。

